

2022年度 第2回 児童福祉専門分科会 議事録

日時 2023年2月9日(木) 14時00分～15時00分

場所 明石市役所議会棟2階 大会議室

○ 会議次第

1 開会

2 交代委員の紹介

3 議事

(1) 第2期明石市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

(2) 2023年度(令和5年度) 教育・保育施設の「利用定員」について

4 報告

(1) 保育所等認可部会、社会的養護部会、こどもの権利擁護部会における今年度の開催状況報告について

5 閉会

○ 出席者

委員

伊藤会長 河田委員 大上委員 竹内委員 藤林委員 前田委員 大田委員 深津委員
山形委員

事務局

こども局

永富こども局長 藤城こども育成部長 長田子育て支援部長兼子育て支援室長
瀧明石こどもセンター副所長 鈴木子育て支援次長(調整担当)兼調整担当課長
山本こども育成室長 山野子育て支援室こども健康課長
森岡子育て支援室子育て支援課長 今村こども育成室施設担当課長
奥井こども育成室利用担当課長 伊藤こども育成室待機児童対策担当課長
岡部こども育成室運営担当課長 岩倉こども育成室企画担当課長
※田中明石こどもセンター所長は欠席

○ 会議内容

1 開会

(あいさつ (伊藤会長))

(会議成立の報告及び資料確認)

2 交代委員の紹介

(交代委員自己紹介 (河田委員))

3 議事

会長：議事(1)第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局：(資料2～5、参考資料1、2について説明)

会長

ありがとうございました。では委員の皆さま、ご意見ご質問がありましたら、どなたからでも結構ですでお出しいただきたいと思います。

委員

パブリックコメントで、地域で子どもと子育てを支えるという意見をいただいておりますが、それに対して市の考え方を教えていただきたいと思います。

事務局

このご意見は大変重要な視点であると考えており、明石市子ども・子育て支援事業計画の本計画においても、基本目標の一つに子どもと子育て家庭を地域みんなで支える環境作りを掲げているところです。

計画の中では、身近な地域で子どもや子育てを見守り支え合う仕組みをつくるために、地域社会全体で子ども子育て支援に対する理解関心を含め、それぞれの役割を果たすことが必要であると記載しており、中間年の見直し後においても、地域力を高めて子どもたちを地域みんなで応援するまち作りを推進するため、研修や講習を通して子ども子育てに携わるさらなる人材育成を行って支援の輪を大きくする取り組みを進めてまいりたいと考えております。具体的な取り組みとして、明石版の子ども食堂や子育て応援に関心のある人を繋ぐファミリーサポートセンター事業、地域において子どもを支援する人材の育成等の施策についても定めております。

委員

資料4(1)①、1号認定児についての令和5年度以降の確保方策として、公立幼稚園を幼稚園型認定子ども園移行することが記載されています。認定子ども園への移行について、現在の状況と今後の見込みについて教えてください。

事務局

令和4年4月に移行の第1期モデル園として大久保南幼稚園、二見北幼稚園の2園が幼稚園型認定子ども園としての運用を開始し、令和5年4月には第2期モデル園として松が丘幼稚園、藤江幼稚園、錦浦幼稚園の3園を拡充する予定です。今後については、多様な保護者ニーズにきめ細やかに対応するため、モデル園での検証を行いながら、できるだけ早期の全園の幼稚園型認定子ども園化を目指してまいります。

また、運用開始にあたっては、各園で保護者説明会を開催するとともに、新年度の申込受付の際には、窓口で申込者全体へ周知し、利用申込を予定されている方には個別に説明を行っております。

会長

参考資料2の(14)のウ、子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援というところの多様な活動って例えばどんな活動があるのでしょうか。対象が3施設とありますが、どこでどのような活動をするのかということわかりますでしょうか。

事務局

いわゆる幼児教育類似施設、例えば施設を持たずに海や川、山等そういった場での自然体験を活動の基軸とする、いわゆる森の幼稚園や、外国人学校が対象となっております。明石市内から近隣市のそういった施設を利用している方はいらっしゃいますが、明石市内には当該施設はございません。

委員

56ページの子育て短期支援事業ショートステイ事業について、明石市のショートステイは里親家庭も積極的に活用されているということですが、児童養護施設、乳児院、ファミリーホーム、里親家庭の利用割合はどれぐらいなのでしょう。児童養護施設と里親家庭とがどれぐらいの割合で活用されているのかということと、今後その割合のままでいくのか、より積極的に里親家庭でのショートステイを増やしていく意向であるのか、というところを教えてください。

事務局

ショートステイ利用の種別の割合につきまして、手元に資料がなく、具体的な数字をお答えすることはできませんが、感覚的には、里親さんの利用割合は比較的多いと認識しております。今日預かってもらえませんかというような急な申し出や、急なキャンセル、あるいは里親さんの方から約束の時間になっても保護者の方が来られないというようなやり取りが土日も含めて明石こどもセンターに寄せられているような状況でございます。具体的な数字につきましては、後ほど事務局を通じて皆様にお答えさせていただきます。

委員

たくさんの子どもがいる施設より、馴染みがある里親さんの方が子どもにとっては安心できる環境であることや、通学なんかもしやすいという観点からいくと、今後もファミリーホーム、里親でのショートステイをぜひ推進していただきたいなというふうに思うところです。

会長

委員にお聞きしたいのですが、里親さんが里子との関係がうまくいなくて、いろんな支援を受けたりしているという実態もあります。先ほどは里親家庭がショートステイの場所になるというお話でしたが、反対にレスパイトのために里親さんが里子さんをどこかにショートステイするみたいな、そういうケースはあるのでしょうか。

委員

そういうケースは前職の福岡市ではよくありました。里親さんが煮詰まってくるとか疲れてきたときに、他の里親さんにレスパイトケアで預けるというようなこともあります。ショートステイもレスパイトケアも似たところがあって、養育者が疲れてきたときに子どもさんが一時どこか別の養育者のところに行き、そこでお互いに気持ちをリフレッシュするという意味においては、実親さんが親族や友人に預けるのも、ショートステイを利用するのも、里親さんがレスパイトで預けるのも同じです。そして、馴染みの里親さんのところにショートステイに行く、あるいはレスパイトケアに行く、そこでまた一時して戻ってくるというように、子どもの立場からすれば行き先は同じところの方が安心かなということで、福岡市では、里親さんがレスパイトケア先の里親さんはこの人がいいというふうに決めているというようなことをやっていたと思います。

会長

もう一つ委員にお聞きしたいのですが、令和6年の4月から、児童福祉法改正により里親支援センターが児童福祉施設に位置付けられることとなりますが、これと関連してフォスタリング事業のような取り組みは進んでいくのでしょうか。

委員

今までも国庫補助事業としてフォスタリング事業というのはあったのですが、それが児童福祉法の改正によって、里親支援センターとして法的に位置づけられることとなります。そして、この里親支援センターにおいては、単に里親委託になった方への支援だけをするのではなく、ショートステイにかかるフォローや支援などもやってもいいのではないかと考えています。現に福岡市のフォスタリング機関さんはショートステイ送迎を積極的にやっています。実親さんの送迎が困難であったり、あまり直接お目にかからない方がいい場合もあつたりするので、今後、実親さんや子どもに負担のかからないサービスをいろいろ展開していけるのではないかと思

っています。

会長

なるほど、いろいろ教えていただきありがとうございました。

次第3議事の(2)に移りたいと思います。2023年度、令和5年度教育保育施設の利用定員について事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：(資料6について説明)

委員

来年度4月の受け入れ数は今年度より増加する予定となっておりますが、来年度の待機児童数の見込みはどのような状況でしょうか。また、未就学児の人口数に対して、どの程度受け入れ枠をカバーしている状況でしょうか。

事務局

現在、来年度4月入所の第2次申し込みの受付期間中ですので、具体的な待機児童数は予測が難しい状況でございます。ただ、1次申し込みの状況を見ますと、1歳児の申込者数は昨年度よりも多くなっておりまして、保育の受け皿としても213名分増加したところですが、それでカバーしきれぬかどうかはちょっと難しいところもあるかもしれません。したがって、待機児童数としましては、一定数出る見込みでございます。

また未就学児の人口に対してどれだけカバーしているかにつきましては、受け入れ枠を1万2445名分予定しており、来年度4月の未就学児の人口を約1万7000人と見込んでおりますので、割合として約73%をカバーすると想定しています。そして、残りの約27%の未就学児の方たちについて、今後保育所等の需要が高まってくれば、新たに施設整備等が必要になる、というところがございます。

委員

明石市は子どもが増えているということですが今後どれくらいまで受け入れ枠を増やしていく見込みでしょうか。

事務局

待機児童数につきましては、昨年4月1日が100名ということで、一昨年やそれ以前と比較すると減少傾向にありますので、今後大幅な受け入れ枠の増加は予定はしていないところでございます。もっとも、申込者数は増加傾向にありますので、その部分に対応するための施設整備はしっかりと進めていきたいと考えております。

会長

おそらく明石市の場合、人口減のスピードってそんなには早くなさそうなのですけども、いずれは定員が余ってくる時期が来るのではないかと予測します。その辺りを見越して何か検討を始められているのでしょうか。お答えできる範囲で教えていただければと思います。

事務局

現在は待機児童対策を進めているところですので、現時点で、今後就学前児童数が減少した際に、具体的にどのような対策を講じるかというところを詳しく検討している状況ではありません。しかしながら、大規模な施設ではなく、改廃の対応がしやすい小規模保育事業を中心に整備を進める、あるいは保護者のニーズ変化に対応しやすい認定こども園への移行を進めるなど、保育施設を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しうる形での施設整備を図っているところです。また今後も、調査、検討を進めていきたいと考えております。

会長

では次に、次第の4報告の(1)に移りたいと思います。保育所等認可部会、社会的養護部会、続いてこどもの権利擁護部会の順で今年度の開催状況報告について事務局から資料の説明をお願いします。

事務局:(資料7-1~3について説明)

委員

資料 7-3 にありますマスコットキャラクターの制作についてお聞かせください。

事務局

マスコットキャラクターについてお答え申し上げます。こどもの権利擁護部会の委員さんが、こどものための第三者委員会の委員として一時保護されたお子さんに会って、心境を聞き取ったりする面会を行っているのですが、子どもさんにとっては、その相手方がどういう人なのかわかりにくくて、この人誰だろう、というような戸惑いがあることが想像できます。初めて会う大人にあなたの気持ちどうですか、何か困っていることないですかと聞かれても、なかなかコミュニケーションの導入の部分が難しいということがございます。そのような状況をふまえ、子どもさんにより親しんでもらい、より話しやすい、安心してもらえる状況をつくる方法について部会で検討をいただきました。そこで、方向性として、子どもさんに何か説明をする際に紙芝居のようなイラストを用いるなどの取り組みができないかということになりました。現時点では、マスコットキャラクターとして動物にするなら何の動物がいいのか、デザインはどうか、というような点について、子どもの視点に立ってご議論を進めていただいているところです。まだキャラクターが確定しているわけではありません。

会長

マスコットキャラクターはやっぱり小さいお子さんのときに使うのが前提ですか。

事務局

小さなお子さんや、少し事情を理解しづらいと思われるお子さんをメインのターゲットにとは思っておりますが、できるだけユニバーサルな観点で、どのようなお子さんにとっても、今話している大人は誰なのかをよりわかりやすくするには、という観点でご議論をいただいているところです。

委員

私自身が虐待された子どもたちの話を聞くと、すぐには話してくれないのですが、子どもに話をしてもらおうときづたさんのパペットをその子に持ってもらう、あるいは私達が質問するときにパペットを持って話すというようなことをします。直接大人との会話はできないけれど、何か動物を介してだったらできる子もいるのかなど。本当に喋れない子たちが、パペットの口パクだけでもちょっと変わるといふことがあるので、アイデアを豊富に、いろいろなものを作っていたいただければありがたいかなと思いました。

委員

保育所等認可部会において、新設園の保育士が未定であったり、保育士の年齢層について高齢者の割合が多かったりというような、ちょっと懸念される園が何園もあったように思うのですが、その後しっかり人材の確保はなされているのでしょうか。

事務局

今年度の部会でご意見をいただいた新設園につきましては、現在、認可申請書類を精査しているところございまして、保育士の確保状況や年齢層のあたりについても十分留意しながら指導を続けているところでございます。

会長

議題、報告に関わらず、今日全体のご議論について、何かありますでしょうか。

委員

保育所等認可部会の中で、新設保育施設や認可変更施設の方がよく地域との関わりや、繋がりを持ちながらということと言われるのですが、具体的にどういう形でされるのかというところをなかなかお聞きできませんでした。そのあたりは社会福祉協議会が得意とするところですので、今後、我々も関わらせていただければというふうに感じております。

委員

丁寧に資料を作っていただき、合計特殊出生率について、明石市の占める位置もよくわかりました。今後とも、子育て支援の取り組みについてよろしくお願いします。

委員

明石市は里親の支援に力を入れているということで、他委員からも里親へのショートステイなどを増やしたらいいというお話もありました。私自身も社会的養護部会で里親の認定していますが、毎回かなりの申請件数が来ていますので、今後も明石市内で里親が増えたらいいなと感じたところです。また、私はこどもの権利擁護部会にも所属しており、マスコットキャラクターの制作というところで貴重なご意見をいただきました。子どものための第三者委員では、著作権フリーのウサギさんのキャラクターを使ってお子さんにお話しをしており、第三者委員では堅苦しいので、ウサギさんって呼んでいいよって言うと、2回目に会ったときとかにウサギさんが来てくれた、といってくれるお子さんもいたりします。今日のご意見も踏まえ、より第三者委員が親しみをもってもらいやすいキャラクターを作れるよう、検討していきたいと思えます。

会長

第三者委員として子どもとやり取りするとき、実際にはぬいぐるみを使うのですか。

委員

パワーポイントを使った紙芝居風のスライドシートを今は考えています。今日は何のために来たでしょう、何でも話をしてくださいね、秘密は守りますよと。そうして、何でも喋っていい人が来たんだよっていうことをわかりやすく伝えるようにしたいと思えますが、パペットというのなるほどなと感じました。

委員

本当に小さい子は、うん、ううんとか嫌とかぐらいしか言えないのですが、字が書けるようになると結構筆談で話してくれることがあります。一番喋らないのは小学生ぐらいで、言いたいけど言葉がまだ少ないし、親の影響力を相当受けているので黙っている。でも、人間じゃなければ喋ってもいいのかな、という気持ちもあって、「自分がもしこのお人形さんだったら、なんて言ってあげる？」というように、いわゆるインナーチャイルド風に語りかけると、頑張ったね、とか痛かったねっていうところを発端に、いろいろ喋れたりする場合があります。そうすると、ぬいぐるみなど質感の柔らかい、自分も操作できるようなものも作っていただければありがたいなと思えます。

委員

第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、パブリックコメントに対する市の回答として、地域で子育てに協力する方々を養成講座みたいなのを開いて増やしていくというように私は受け取ったのですが、具体的にはどのように展開していくのでしょうか。

事務局

現在の本市の取り組みといたしまして、地域活動支援事業がございます。地域で子育て支援活動に取り組む団体に対して支援して育成することで、地域で子育て応援する基盤を形成し、地域の子育て力の拡大と地域コミュニティの醸成を図っているというものです。具体的には絵本や児童書の貸し出しだけでなく保護者の居場所づくりなどを行っている夢文庫への助成や、地域住民等が主体的かつ自主的に計画し、継続的に展開される活動に助成することも応援助成金などがございます。なお、こども応援助成金の中には地域学習支援の取り組みとして勉強が苦手な小・中学生を対象に、退職した教職員等の指導者が個別指導やグループ指導を行う教室を開催している団体等もございます。今後におきましても地域人材を有効に活用しながら地域における子育て支援活動を支援したいと考えております。

会長

それでは、事務局から今後の予定についてお願いします。

事務局

本日は長時間にわたりありがとうございました。本日の議事録につきまして、事務局が作成した後、各委員にご確認いただいて、本市のホームページにおいて公表する予定でございます。また本日ご議論いただきました子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しにつきましては、本日のご意見を踏まえて必要に応じて計画を修正し、3月の市議会文教厚生常任委員会でご報告をさせていただきます。こちらの常任委員会への報告の後、決裁を得て中間見直しということになります。

会長

今後の予定についてご報告いただきました。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、活発なご議論をいただきありがとうございました。今年度最後の会議ということですのでちょっとだけ挨拶をさせていただきます。今年度委員の皆様、それぞれの部会もそうですし、この分科会でも活発な議論をいただいて本当にありがとうございました。分科会はこれで今年度終わりになりますが、社会的養護部会があと2回、それからこどもの権利擁護部会があと1回今年度中にあるということで、そちらもよろしく願いいたします。来年度もメンバーは変わらないということで、来年度の皆さんの顔を拝見できると思いますので、来年度も今年度以上に、活発な会になりますようにご協力をお願いしたいと思います。今年度は、事務局の皆様も含め

て本当にありがとうございました。それではこれで、令和4年度第2回児童福祉専門分科会を終了いたします。